

朝霞市新型コロナウイルス感染症対策 **緊急支援** メニュー

◆ 朝霞市は、市民の皆様の生活を守るため、市独自の取り組みを行います ◆

5月スタート

総額 約3億1,800万円

◆ 個人の方へ

1 **あさかスマイルキッズ臨時特別給付金**を支給します。 **事業費1億957万円**

対象：児童手当（本則給付）受給世帯

金額：対象児童1人あたり5千円

時期：決まり次第ホームページ等でお知らせします。

*国が支給する「臨時特別給付金」とは別に、市独自でさらに5千円追加して支給します。

→ こども未来課

2 国保に加入する事業主の方に **傷病見舞金**を支給します。 **事業費400万円**

対象：国民健康保険被保険者で、事業収入等のある方のうち、令和2年1月1日から9月30日までに新型コロナウイルス感染症に感染し、休業・事業縮小等された方

金額：一律20万円

時期：5月1日（金）受付開始

→ 保険年金課

◆ 事業者の方へ

3 **中小・小規模企業者支援金**を支給します。 **事業費2億円**

対象：令和2年1月から同年12月までのいずれか1か月の売上高が、前年同月と比較して20%以上減少した市内の中小・小規模企業者

金額：一律10万円

時期：5月7日（木）受付開始／15日（金）支給開始

→ 産業振興課

4 **持ち帰り・宅配サービス導入奨励金**を支給します。 **事業費500万円**

対象：飲食するスペースがある飲食店を市内で営み、令和2年2月から同年10月までに新たにテイクアウト又はデリバリーのサービスを開始した市内中小・小規模企業者

金額：一律5万円

時期：5月7日（木）受付開始／15日（金）支給開始

→ 産業振興課